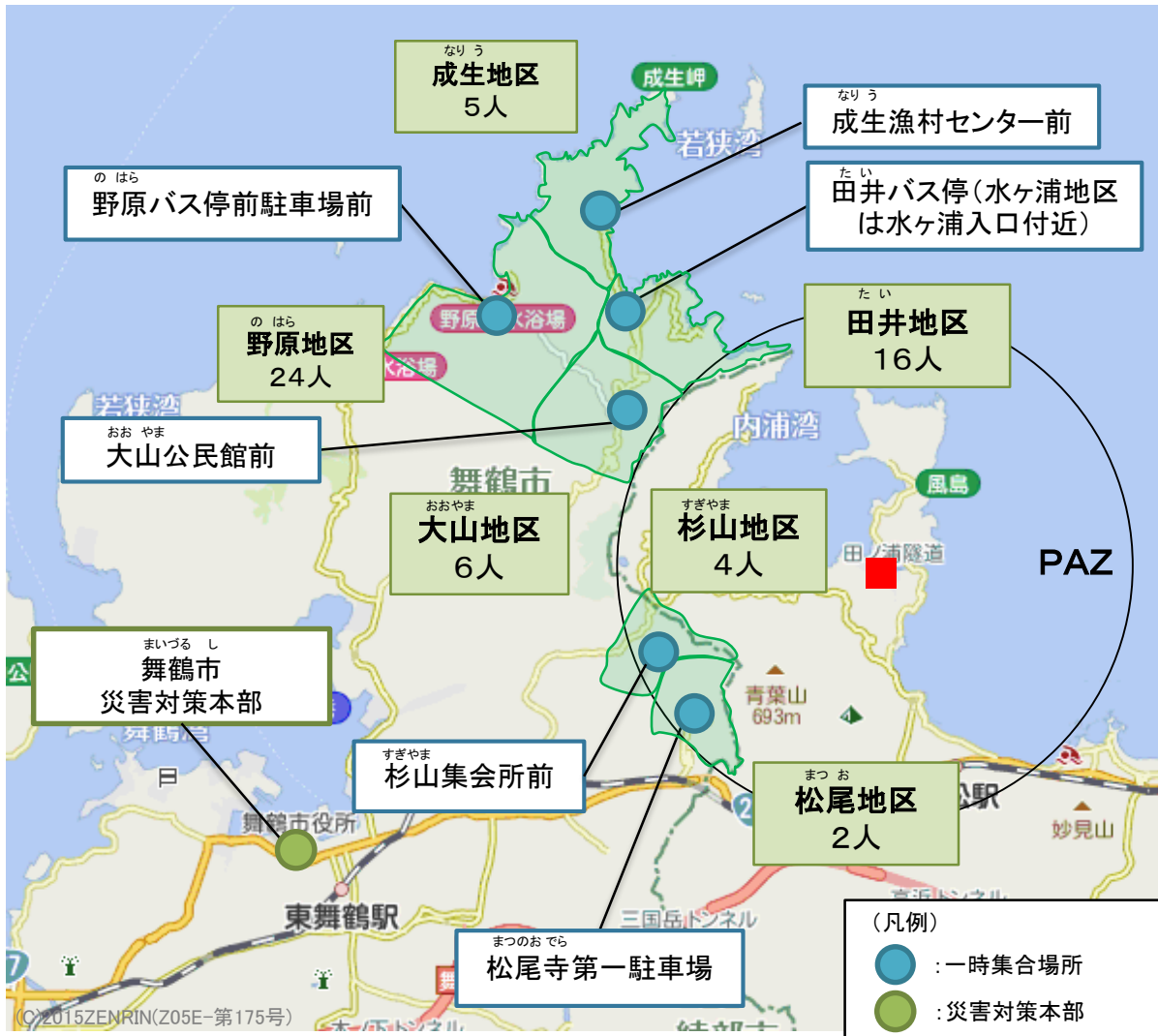


➤ 舞鶴市による想定では、舞鶴市の6地区における自家用車で避難できない住民は全546人のうち57人。



PAZ内地域	人口	うちバス避難者数
松尾地区	17人	2人
杉山地区	38人	4人
大山地区	55人	6人
田井地区	152人	16人
成生地区	50人	5人
野原地区	234人	24人
合計	546人	57人

※人数は平成31年4月1日現在  
 ※舞鶴市においては、在宅の避難行動要支援者を除く各地区の人口のうち9割が自家用車で避難すると想定

(凡例)  
 ● :一時集合場所  
 ● :災害対策本部

- ▶ 高浜町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民82人分、バス2台。
- ▶ 全面緊急事態発生時には、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- ▶ 車両及び運転者については、福井県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

### ＜高浜町において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	82人	2台	1台当たり45人程度の乗車を想定【資料P50】

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

### ＜高浜町において全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		2台	
(B)確保車両台数		計2台	
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	保有車両台数 バス193台
	関西電力	1台	保有車両台数 バス10台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 舞鶴市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民57人分、バス5台。
- 全面緊急事態発生時には、舞鶴市が保有するバスのほか、舞鶴市内のバス会社が保有する車両、関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜舞鶴市において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数 ※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	57人	5台	・避難対象となる6地区それぞれにバスを向かわせる想定 ・1台当たり45人程度の乗車を想定 ・全住民の1割が自家用車で避難できないと想定【資料P51】

＜舞鶴市において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		5台	
(B)確保車両台数		計5台	
確保先	まいづるし 舞鶴市	3台	保有車両台数 バス3台
	まいづるし 舞鶴市内のバス会社	1台	保有車両台数 バス80台(乗合含む) タクシー92台 タクシーを用いた避難が実施できた分必要バス台数は減少
	関西電力	1台	保有車両台数 バス10台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

# 高浜町内浦地区から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

## 県内避難時の経路 県外避難時の経路



【一時集合場所】  
おとみ  
旧音海小中学校

【一時集合場所】  
うちうら  
内浦公民館

PAZ内 地域	人口	うちバス 避難者数
うちうら 高浜町内浦地区	652人	8人

(C)2015ZENRIN(2015年 第175号)

避難先(県内避難)  
つるがし  
敦賀市  
しょうりょう  
敦賀市立松陵中学校、  
敦賀市立少年自然の家

【主な避難経路①】  
国道27号→小浜西IC→舞鶴  
若狭自動車道→敦賀IC

【主な避難経路②】  
国道27号

【代替避難経路】  
国道27号→国道303号→国道161号  
→国道8号



広域避難先(県外避難)  
さんだし こまがたに  
兵庫県・三田市 駒ヶ谷運動公園

県外避難

【主な避難経路③】  
国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若  
狭自動車道  
※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1  
号(小浜綾部線)等を設定

※円滑な避難を実施するため、国道27号や舞鶴若狭自動車道に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

# 高浜町青郷地区から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

## 県内避難時の経路 県外避難時の経路



PAZ内 地域	人口	うちバス 避難者数
高浜町 せいきょう 青郷地区	2,506人	22人

### 避難先(県内避難)

つるがし  
敦賀市

あわのみなみ

敦賀市立栗野南小学校、  
敦賀市立看護大学、他2か所

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

### 【主な避難経路①】

国道27号→小浜西IC→舞鶴若  
狭自動車道→敦賀IC

### 【主な避難経路②】

国道27号

### 【代替避難経路】

国道27号→国道303号→国道  
161号→国道8号

### 【主な避難経路③】

国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道  
※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

### 広域避難先(県外避難)

たからづかし  
兵庫県・宝塚市  
末広体育館、他6か所

### 県外避難

※円滑な避難を実施するため、国道27号や舞鶴若狭自動車道に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

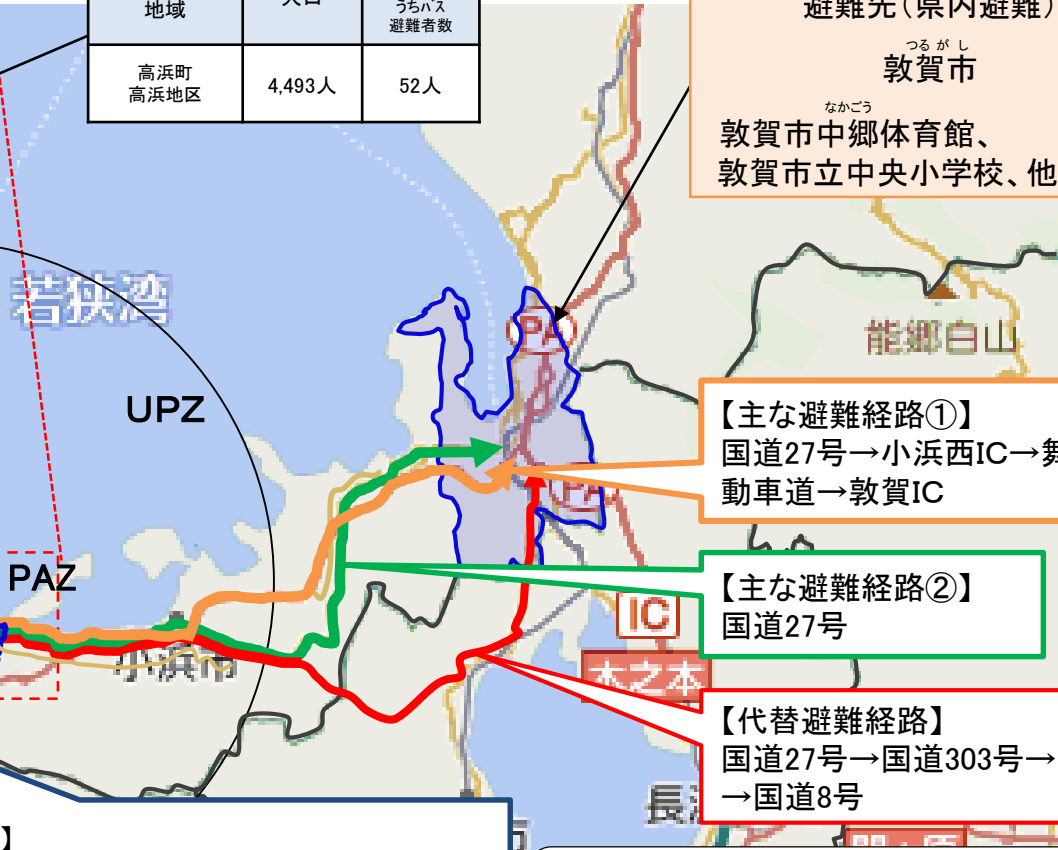
# 高浜町高浜地区から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

県内避難時の経路  
県外避難時の経路

PAZ内 地域	人口	うちバス 避難者数
高浜町 高浜地区	4,493人	52人

避難先(県内避難)  
つるがし  
敦賀市  
なかごう  
敦賀市中郷体育館、  
敦賀市立中央小学校、他5か所



【主な避難経路①】  
国道27号→小浜西IC→舞鶴若狭自  
動車道→敦賀IC

【主な避難経路②】  
国道27号

【代替避難経路】  
国道27号→国道303号→国道161号  
→国道8号

【主な避難経路③】  
国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道  
※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

広域避難先(県外避難)  
いながわちよう  
兵庫県・猪名川町  
猪名川スポーツセンター、他2か所  
たからづかし  
兵庫県・宝塚市 東公民館、他6か所

県外避難

※円滑な避難を実施するため、国道27号や舞鶴若狭自動車道に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

# PAZ内から県外避難先施設までの広域避難経路（高浜町3地区）

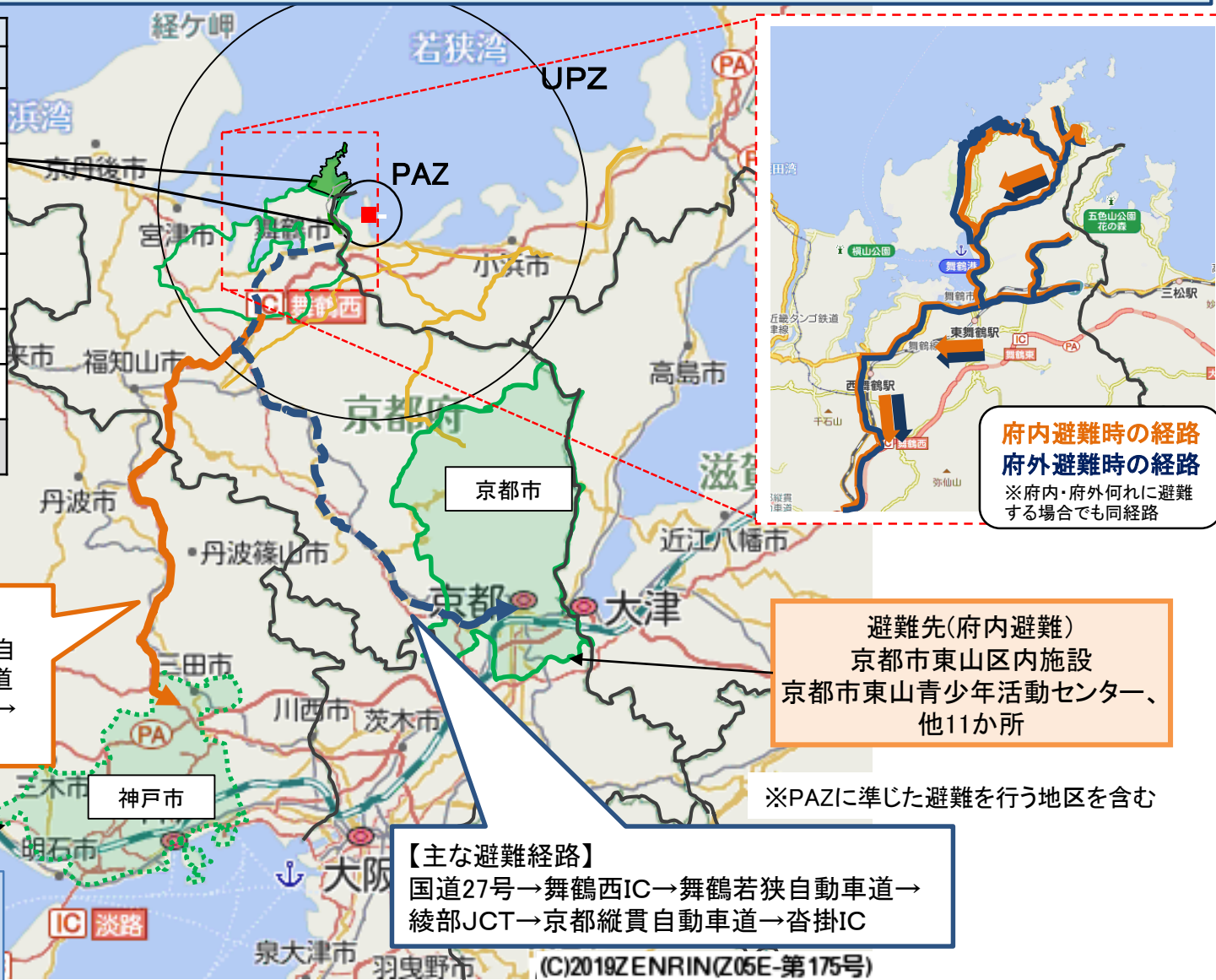
- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



# 舞鶴市PAZ内6地区※から避難先施設までの主な経路

- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- ▶ 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、京都府等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

PAZ内 地域	避難 対象者	うちバス 避難者数
まつお 松尾地区	17人	2人
すぎやま 杉山地区	38人	4人
おおやま 大山地区	55人	6人
たい 田井地区	152人	16人
なりう 成生地区	50人	5人
のほら 野原地区	234人	24人
合計	546人	57人



**府内避難時の経路**  
**府外避難時の経路**  
※府内・府外何れに避難する場合でも同経路

避難先(府内避難)  
京都市東山区内施設  
京都市東山青少年活動センター、  
他11か所

※PAZに準じた避難を行う地区を含む

**【主な避難経路】**  
国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→吉尾ランプ→県道82号→県道38号

広域避難先(府外避難)  
兵庫県・神戸市  
田園スポーツ公園、他1か所

**【主な避難経路】**  
国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道→綾部JCT→京都縦貫自動車道→沓掛IC



# 避難を円滑に行うための対応策

- PAZ及びUPZ内住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、関係府県・関係市町及び府県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

## 高浜地域における交通対策

### 1. 道路渋滞把握対策

ヘリテレ伝送システムを活用し、道路渋滞の把握を実施

### 2. 交通誘導対策

主要交差点等における府県・市町職員や府県警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施。

### 3. 交通広報対策

- 道路管理者が管理する「道路情報板」及び府県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
- 日本道路交通情報センター(JARTIC)が行うラジオ放送、交通情報提供システム(AMIS)を利用したカーナビへの情報提供による広報
- 県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等

### 4. 交通規制対策

- 混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
- 信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。
- 一元的な交通規制が必要になった場合は、オフサイトセンターにおいて、国、自治体、実動組織等の関係者による協議の場を設け、道路管理者等からの道路等の被災状況等の情報も踏まえつつ、対処。

### 5. その他の避難の円滑化対策

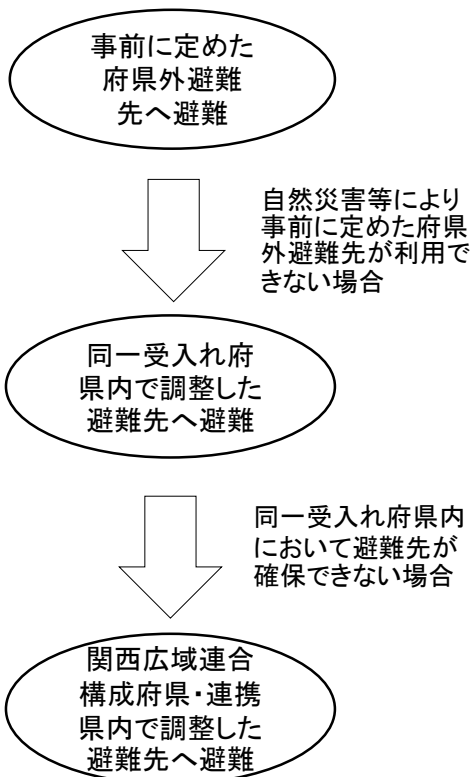
- 避難経路上の改善を行う等の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業の成果を活用し、原子力災害時における住民等の避難をより円滑に実施。



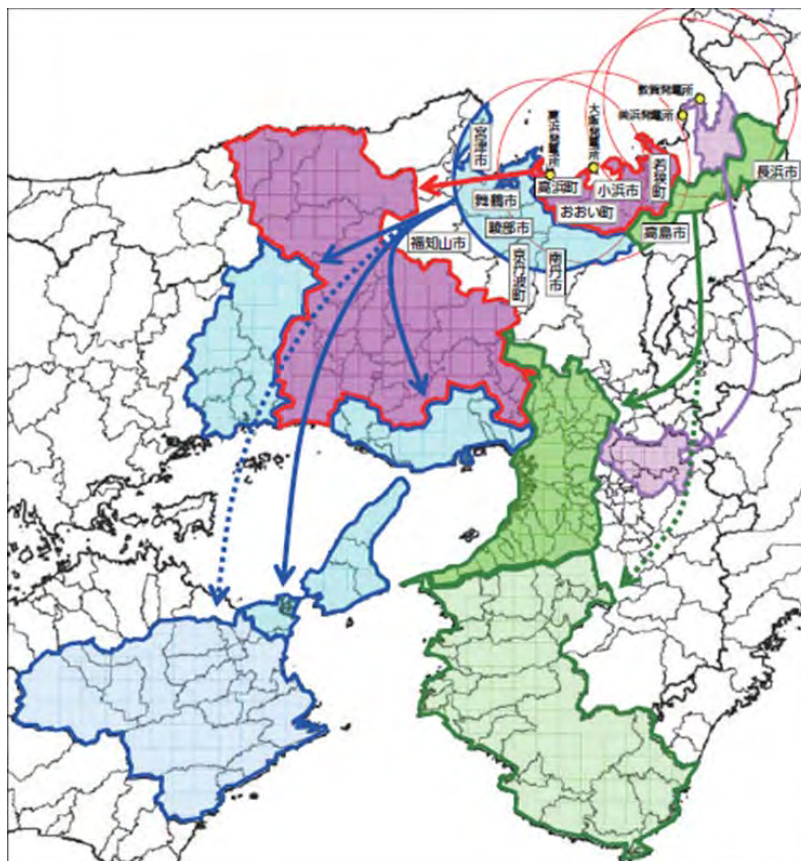
# 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県及び京都府では府県内に加え、府県外においても避難先をあらかじめ確保済み。
- さらに、府県外避難先が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受け入れができない場合には、同一受け入れ府県内において、必要な受け入れの割当てを見直し、避難先の確保を行う。
- また、避難先府県において、受け入れの一部又は全部ができない場合には、関西広域連合に対し、その受け入れができない部分についての受け入れの調整を要請する。
- 関西広域連合は、受け入れの要請を受けた場合には、構成府県・連携県に受入可能人数・施設等を照会し、避難元府県その他の構成府県・連携県と調整の上、避難先の確保を行う。

## 【府県外避難先の多重確保】



## 【避難元・府県外避難先の全体像及び構成府県・連携県】



関西広域連合の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

※京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない

# 半島地域が孤立した場合の対応（内浦半島、大浦半島）

- PAZに該当する内浦半島（福井県高浜町）や、大浦半島の一部（京都府舞鶴市）については、自然災害等により住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ確かな道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

## <凡例>

- : 放射線防護施設 (收容可能者数)
- : 放射線防護施設以外の屋内退避施設 (收容可能者数)
- H : ヘリポート適地等
- : 漁港・港湾施設

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)



※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定  
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要な支援を実施。実動組織への要請後、発電所や気象の状況等を踏まえ、必要に応じ警戒事態の段階においても、原子力施設近傍のヘリポート適地等へのヘリコプターの推進を調整するなど柔軟に対応。

## 6. UPZ内における対応

### <対応のポイント>

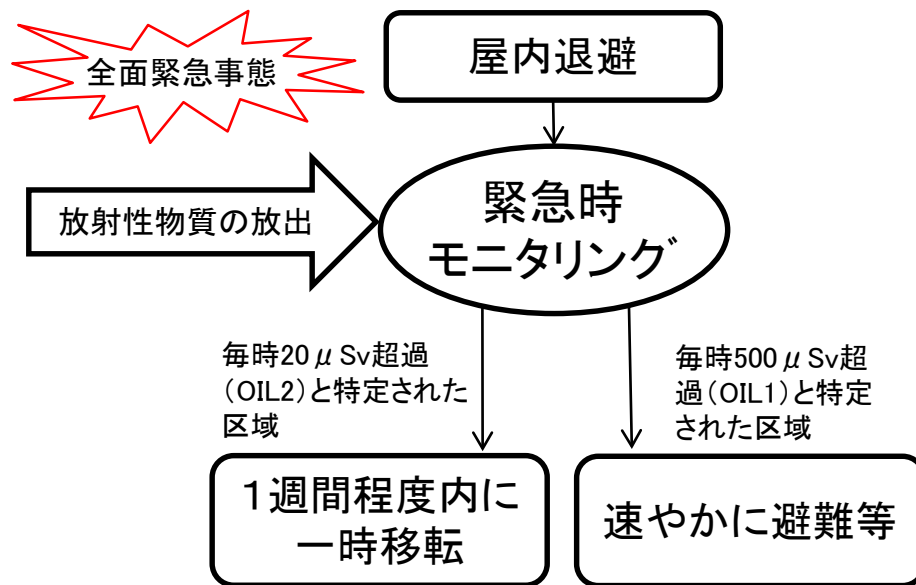
1. 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、住民（避難行動要支援者を含む。）は屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。一時移転等の対象区域以外は、原子力災害対策本部の指示があるまで屋内退避を継続。

# UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ内住民は屋内退避を開始する。
- 万が一放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定する。毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、速やかに避難等(移動が困難な者の一時屋内退避を含む。)を行う(OIL1)。また、毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過している区域を特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う(OIL2)。
- これらの防護措置(一時移転等<sup>※1</sup>)を的確に実施できる体制を整備する。



## UPZ内の防護措置の基本的な流れ



※1 一時移転等に伴い屋外に出る際には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようにマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

# 一時移転等に備えた関係者の対応（福井県）

- 福井県及び関係市町は、警戒事態で災害警戒本部等を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 福井県は、住民の一時移転等に備え、福井県内のバス会社に緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、バスの派遣準備を要請。
- 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、一時移転等の対象となる各地区に職員を配置。



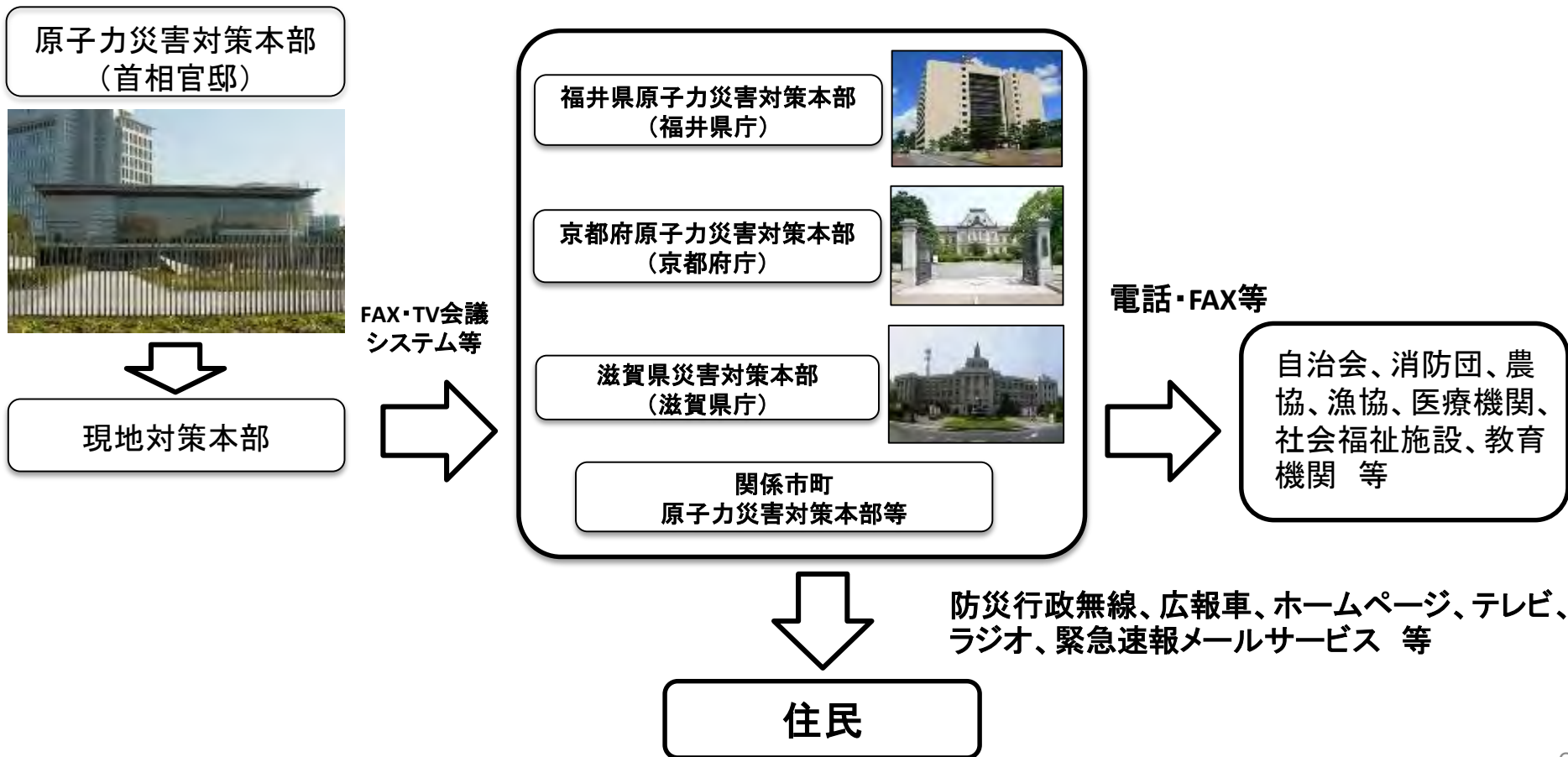
# 一時移転等に備えた関係者の対応（京都府）

- 京都府及び関係市町は、警戒事態で災害警戒本部等を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 京都府は、住民の一時移転等に備え、京都府内のバス会社に緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、バスの派遣準備を要請。
- 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、一時移転等の対象となる各地区に職員を配置。



# 一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に対し、FAX・TV会議システム等を用いて伝達。
- 福井県、京都府、滋賀県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。

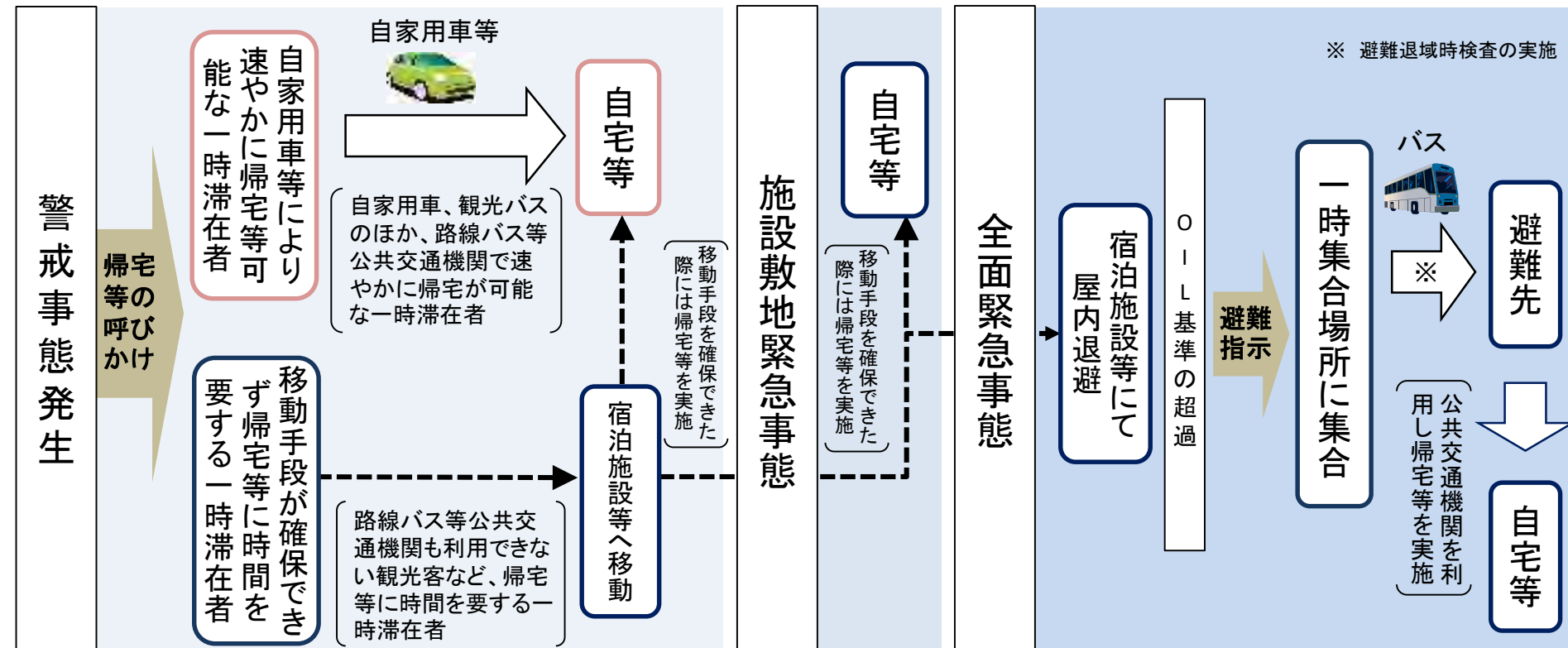




# UPZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 関係府県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において、帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等へ移動。その後、全面緊急事態までに、公共交通機関を利用し帰宅等可能な一時滞在者は、帰宅等を実施。
- 全面緊急事態の段階までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等において屋内退避を実施し、その後、OIL基準に基づく一時移転等の指示があった場合には、徒歩等により一時集合場所に集まり、関係府県及び関係市町が確保した車両で一時移転等を実施。

## <観光客等一時滞在者の避難の流れ>



# UPZ内住民の一時移転等

- 住民を安全かつ円滑に一時移転等させるため、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府及び関係市町が、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行う。
- UPZ内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 避難先施設が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入れができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。
- なお、UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧策や降雪時の避難経路の確保等の対応は「4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応」とおり。

府県名	市町名	府県内避難先	府県外避難先
福井県	高浜町	敦賀市	兵庫県 三田市、猪名川町 伊丹市、川西市 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町 丹波市、小野市、加東市
	おおい町	敦賀市	
	小浜市	鯖江市、越前市	
	若狭町	越前町	
京都府	舞鶴市	京都市、宇治市、城陽市、向日市	兵庫県 神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
	綾部市	福知山市、亀岡市	徳島県 鳴門市、松茂町、北島町
	南丹市	南丹市内	兵庫県 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 洲本市、南あわじ市 芦屋市 上郡町 明石市、加古川市、高砂市 稲美町、播磨町
	京丹波町	京丹波町内	
	福知山市	福知山市内	
	宮津市	福知山市、京丹後市、与謝野町、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市	
	伊根町	京丹後市、精華町	

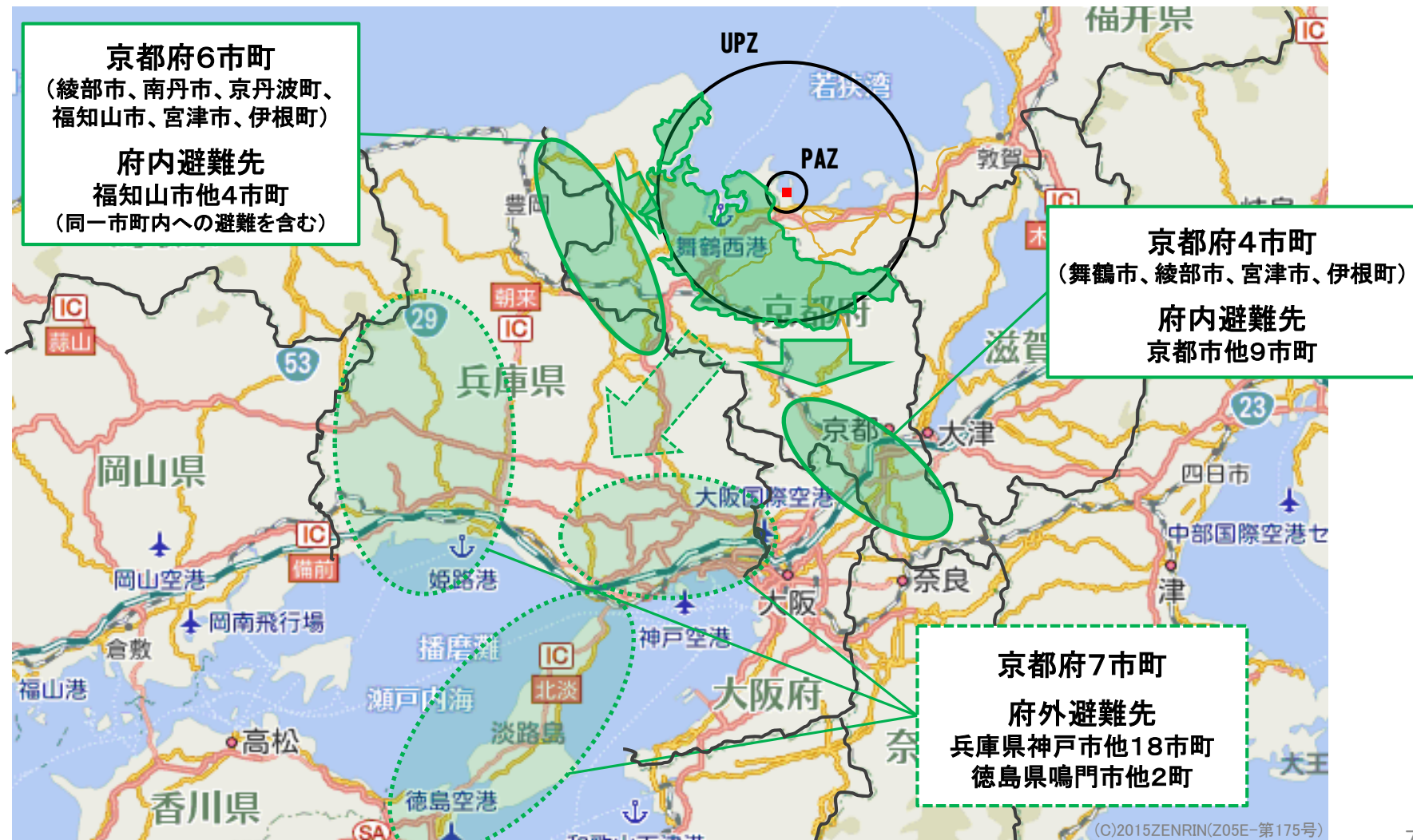
# UPZの福井県内各市町の避難先

- UPZ内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(兵庫県)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、県内避難できない場合は、県外避難を実施。

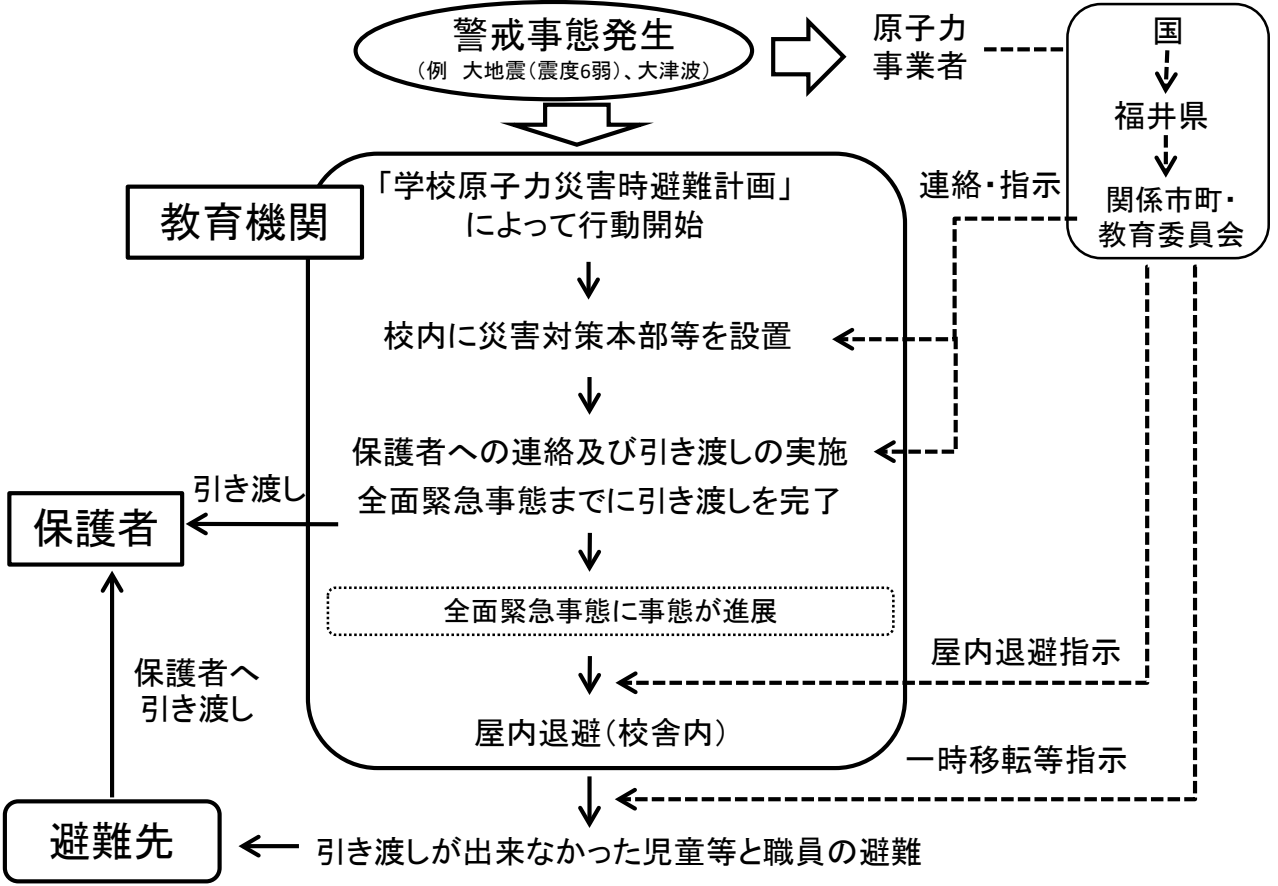


# UPZの京都府内各市町の避難先

- UPZ内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

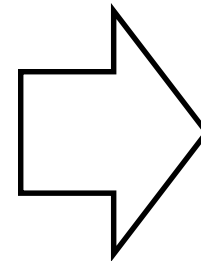
	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	24	1,572
小学校	16	2,291
中学校	5	1,195
高等学校	2	1,353
特別支援学校	1	75
大学・専門学校	3	342
<b>合計</b>	<b>51</b>	<b>6,828</b>

※ 平成31年4月1日時点

- 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(30施設1,533人)については、PAZ内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

## < UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所定員(人)
医療機関(病院・有床診療所)		5	661
社会福祉施設	介護保険施設等	15	684
	障害福祉サービス事業所等	10	188
	小計	25	872
合計		30	1,533



施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

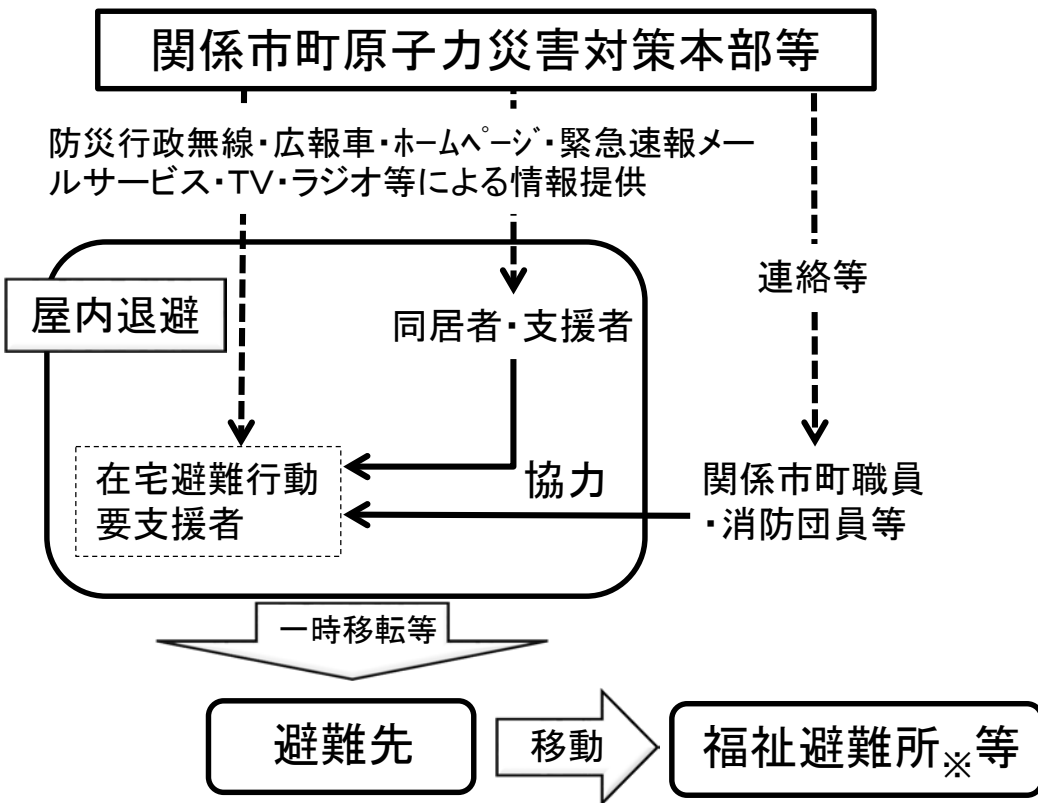
## < UPZ外 >

避難先施設	
受入施設数	受入可能人数(人)
8	661
50	684
10	188
60	872
68	1,533

※ 平成31年4月1日時点

# 福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 関係市町は、在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。



UPZ 内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内 (人)
たかはまちょう 高浜町	150(150)
ちよう おおい町	695(416)
おばまし 小浜市	919(919)
わかさちよう 若狭町	37(37)
合計	1,801(1,522)

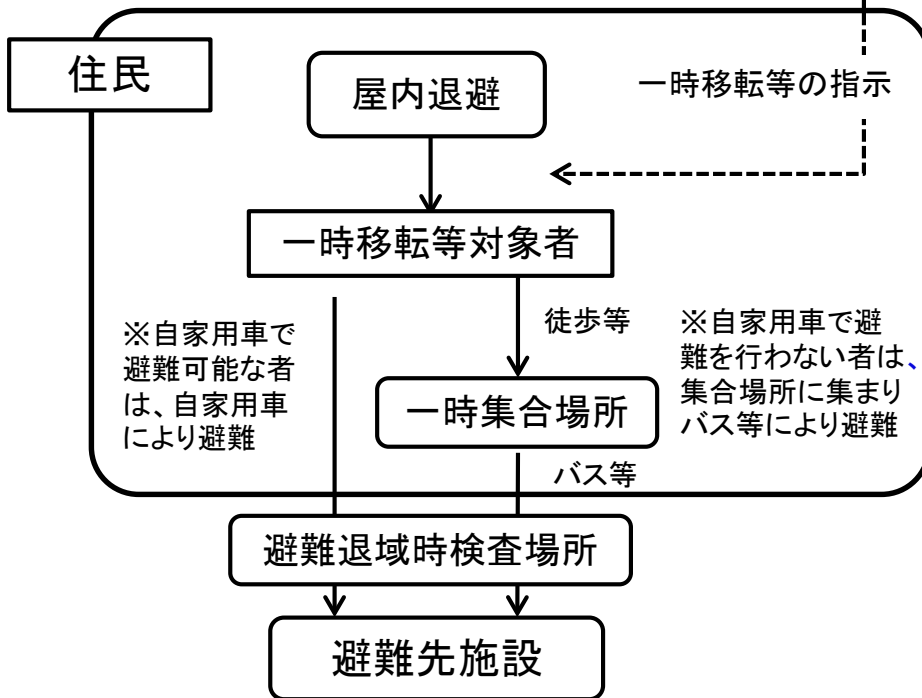
※ ( )内は支援者有り  
※ 平成31年4月現在

※県内福祉避難所数(避難対象4市町を除く):233施設

# 福井県におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、ホームページ、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。

## 関係市町原子力災害対策本部等



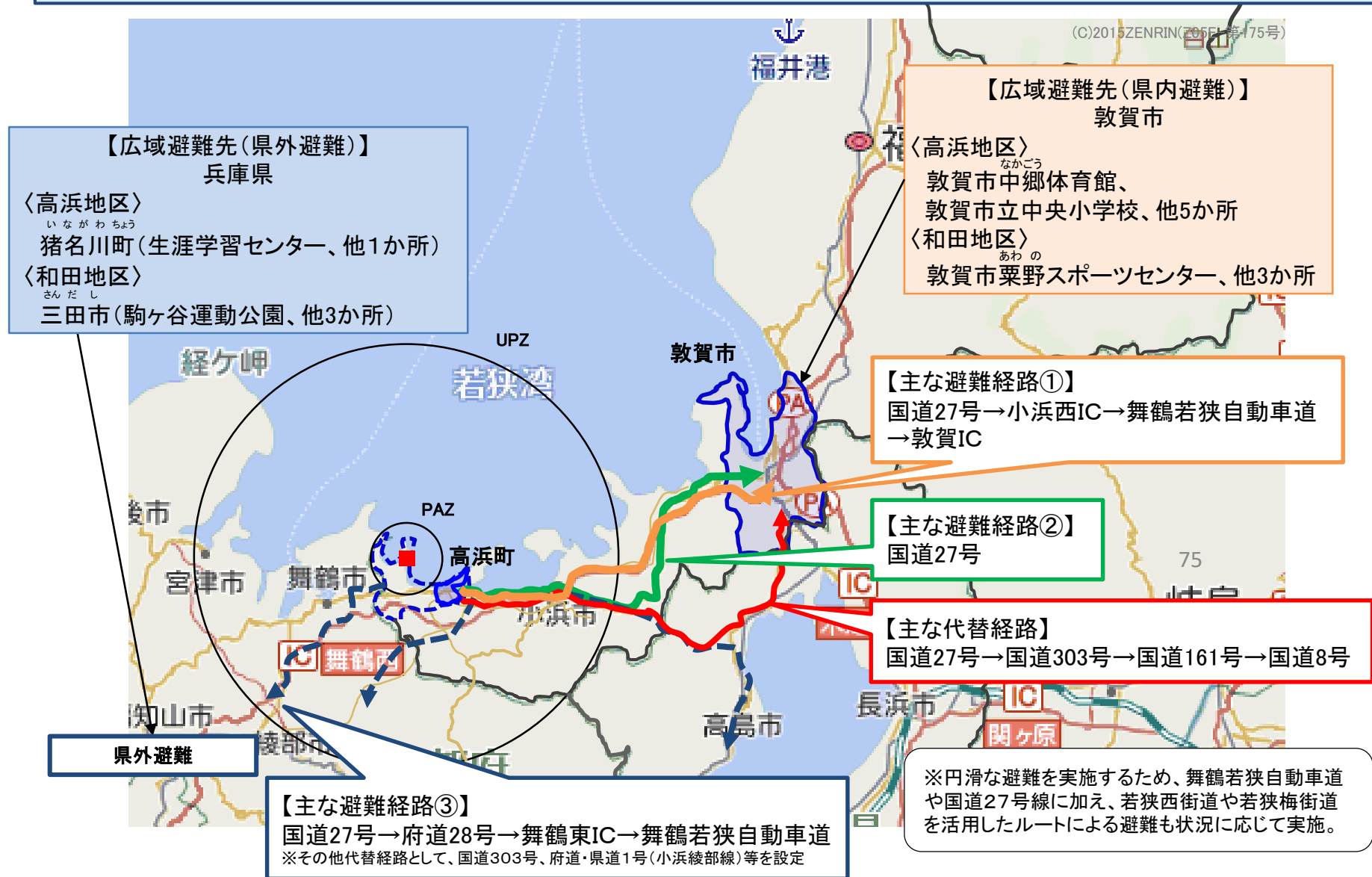
## <UPZ内市町の避難先>

地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。自然災害等により県内での受入れが困難な場合は県外に避難を実施。

市町名	県内避難先	県外避難先
高浜町 2,778人	敦賀市	兵庫県 三田市、猪名川町 (合計2,778人)
おおい町 8,233人	敦賀市	
小浜市 29,262人	鯖江市、越前市	
若狭町 3,673人	越前町	
		伊丹市、川西市 (合計8,233人)
		豊岡市、養父市、 朝来市、香美町、 新温泉町、姫路市、 市川町、福崎町、 神河町(合計29,262人)
		丹波市、小野市、 加東市(合計3,673人)



- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

# おい町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

## 【広域避難先(県外避難)】

兵庫県

### 〈大島地区〉

川西市(桜が丘小学校、他3か所)

### 〈佐分利地区〉

川西市(川西明峰高等学校、他6所)

### 〈名田庄地区〉

伊丹市(鴻池小学校、他6か所)

### 〈本郷地区〉

伊丹市(昆陽里小学校、他8か所)  
川西市(川西緑台高等学校、他7か所)

## 【広域避難先(県内避難)】

敦賀市

### 〈大島地区〉

敦賀市立栗野中学校

### 〈佐分利地区〉

敦賀市立敦賀西小学校、他2か所

### 〈名田庄地区〉

敦賀市東浦体育館、他7か所

### 〈本郷地区〉

敦賀市立栗野小学校、他7か所

## 【主な避難経路①】

国道27号→小浜西IC→舞鶴若狭自動車道  
→敦賀IC

## 【主な避難経路②】

国道27号

## 【主な代替経路】

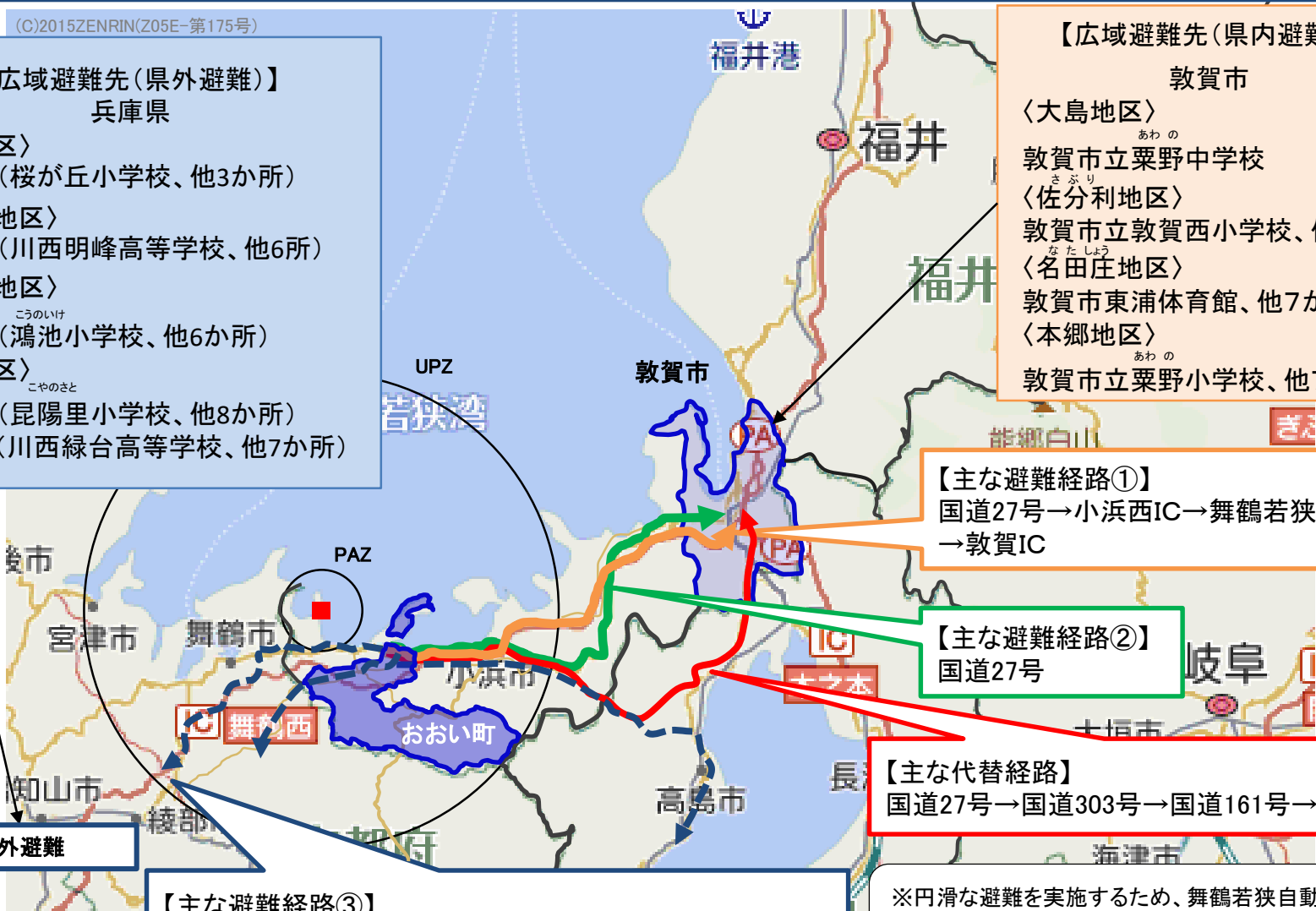
国道27号→国道303号→国道161号→国道8号

※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

## 【主な避難経路③】

国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道  
※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

県外避難



# 小浜市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

## 【主な避難経路①】

小浜IC→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道  
→武生IC・鯖江IC

## 【主な避難経路②】

国道27号→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

## 【主な代替経路】

国道27号→国道303号→国道161号→国道8号  
→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

## 【主な避難経路③】

国道162号→府道12号→国道27号→国道9号  
→福知山IC→舞鶴若狭自動車道

※その他代替経路として、国道303号等を設定

## 【広域避難先(県内避難)】

越前市、鯖江市

〈小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区〉

越前市立武生東小学校、他30か所、

〈宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区〉

鯖江市立河和田小学校、他13か所

## 【広域避難先(県外避難)】

兵庫県

〈小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区〉

姫路市(姫路球場、他37か所)

〈松永地区〉

朝来市(和田山体育センター、他4か所)

〈遠敷地区〉

豊岡市(豊岡市総合体育館、他12か所)

〈口名田地区〉

市川町(市川町スポーツセンター体育館、他2か所)

福崎町(コミュニティセンターサルビア会館、他4か所)

神河町(町立神崎小学校、他1か所)

〈中名田地区〉

養父市(関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所)

〈加斗地区〉

新温泉町(健康公園体育館、他1か所)

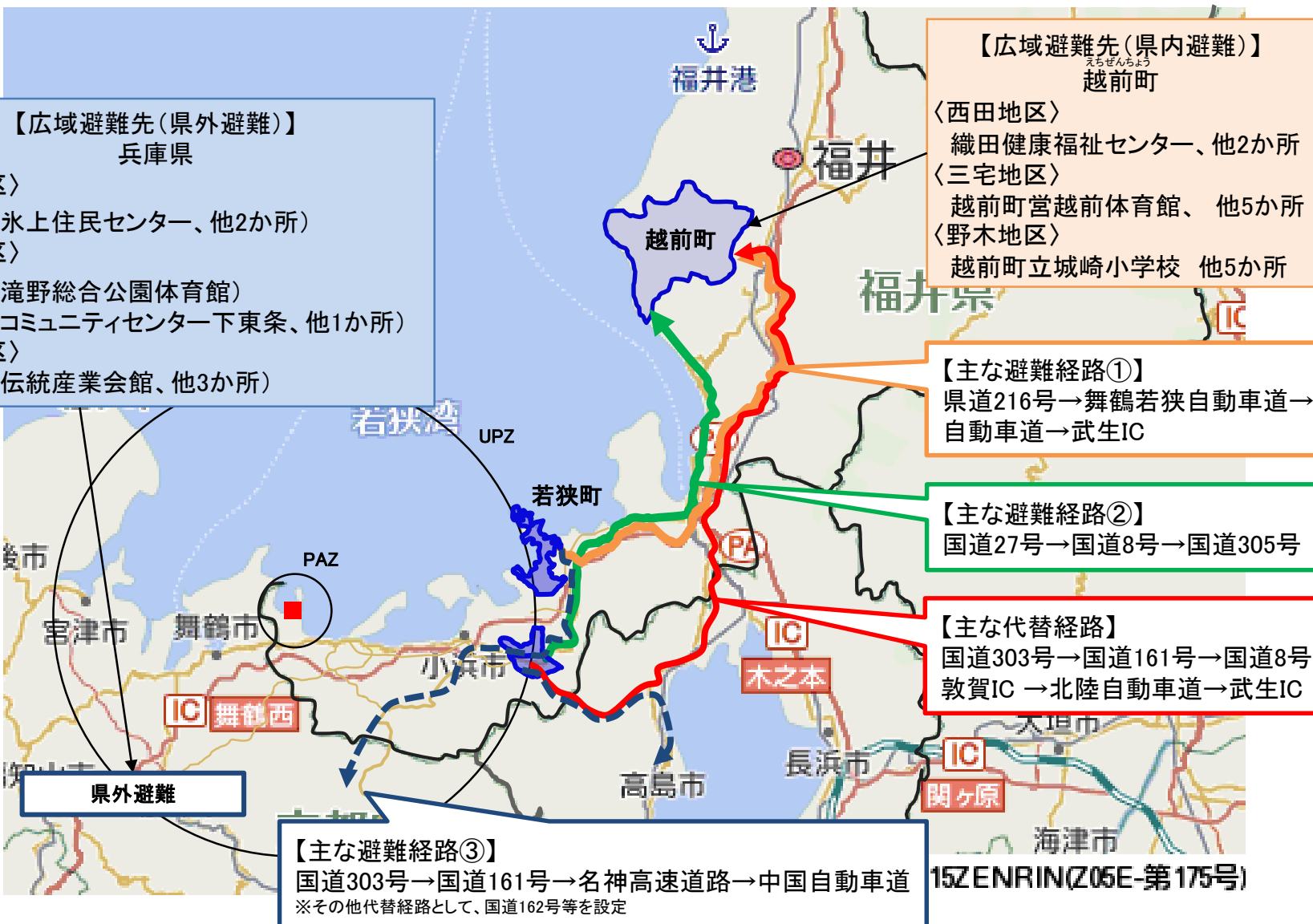
香美町(射添体育館、他3か所)

県外避難

※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

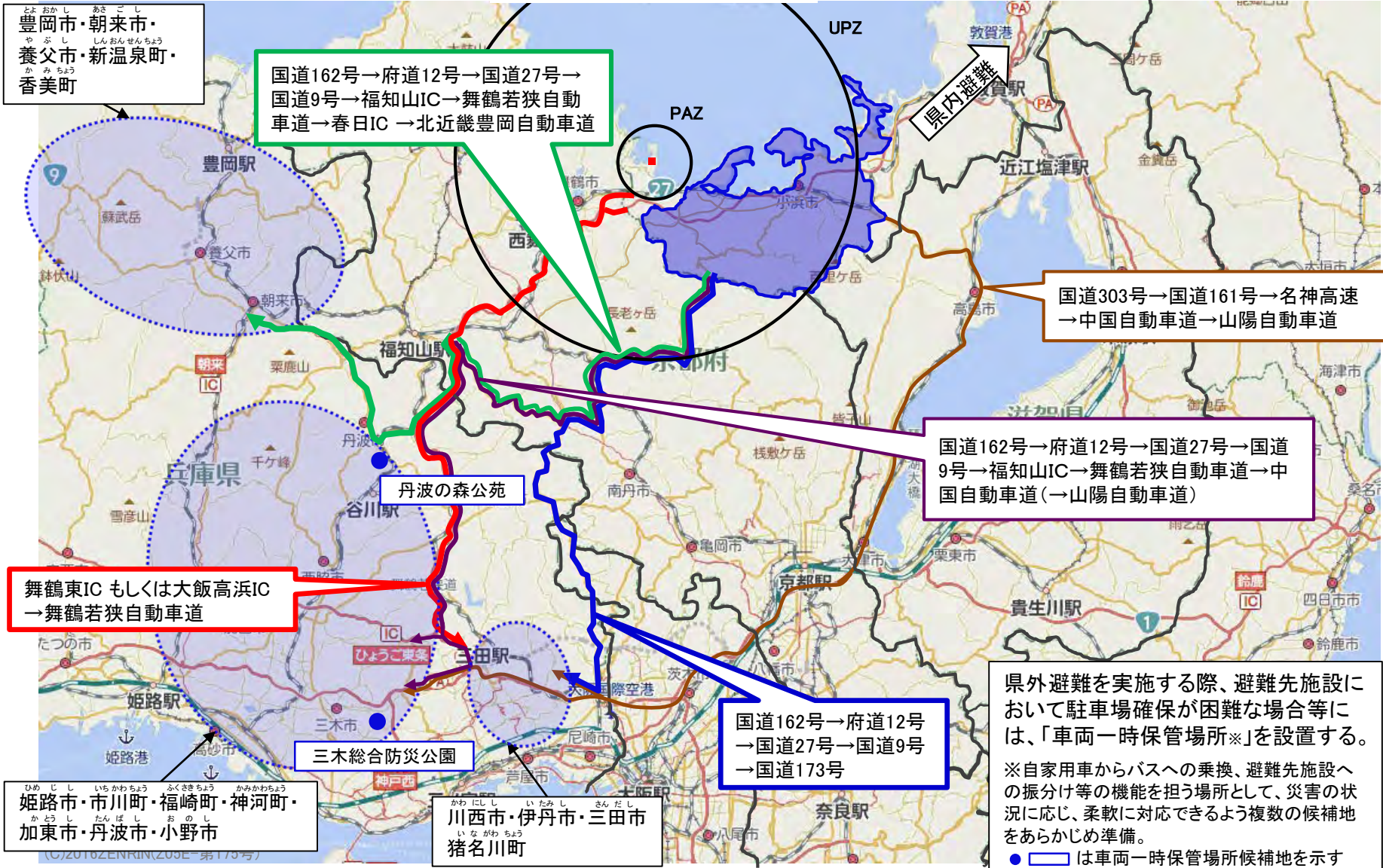
# 若狭町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 福井県におけるUPZから県外避難先施設までの広域避難経路

- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



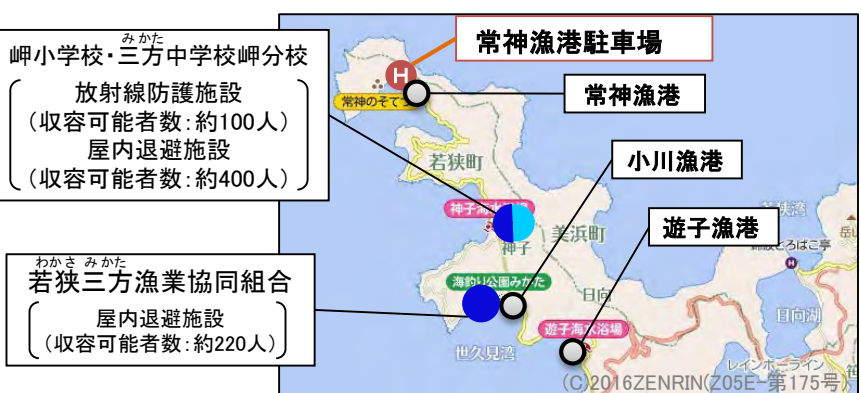
# 自然災害等により孤立した場合の対応（福井県）

- UPZ内では、全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

## <UPZ内半島部における臨時ヘリポート整備場所>

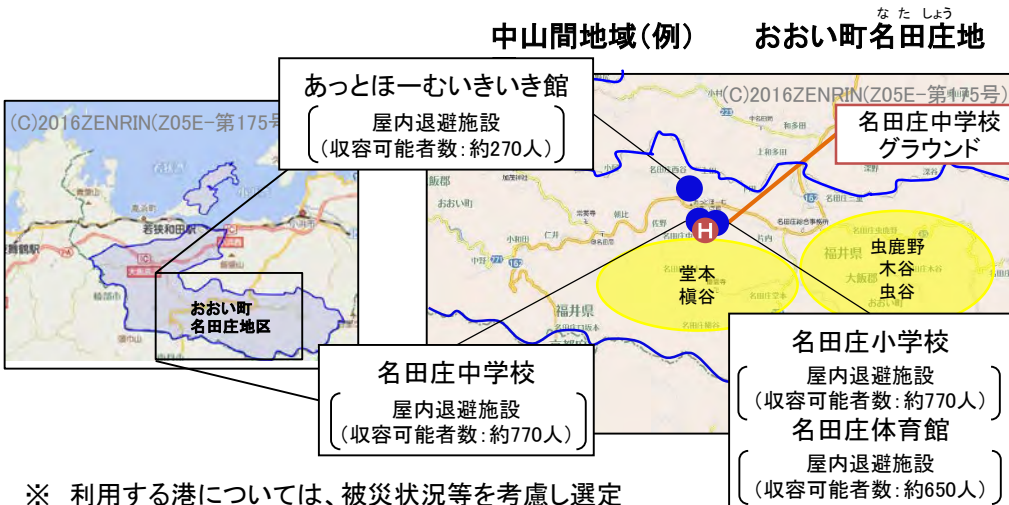
半島部	該当地区名	整備場所
おおしま 大島半島	おおしま おおい町大島地区	おおしま 大島漁港（はまかぜ交流センター西側）
うちとみ 内外海半島	うちとみ 小浜市内外海地区	とまり 泊区内場外離着陸場
つねがみ 常神半島	にしうら 若狭町西浦地区	つねがみ 常神漁港駐車場

- <凡例>
- : 放射線防護施設（収容可能者数）
  - : 放射線防護施設以外の屋内退避施設（収容可能者数）
  - H : ヘリポート適地等
  - : 港湾



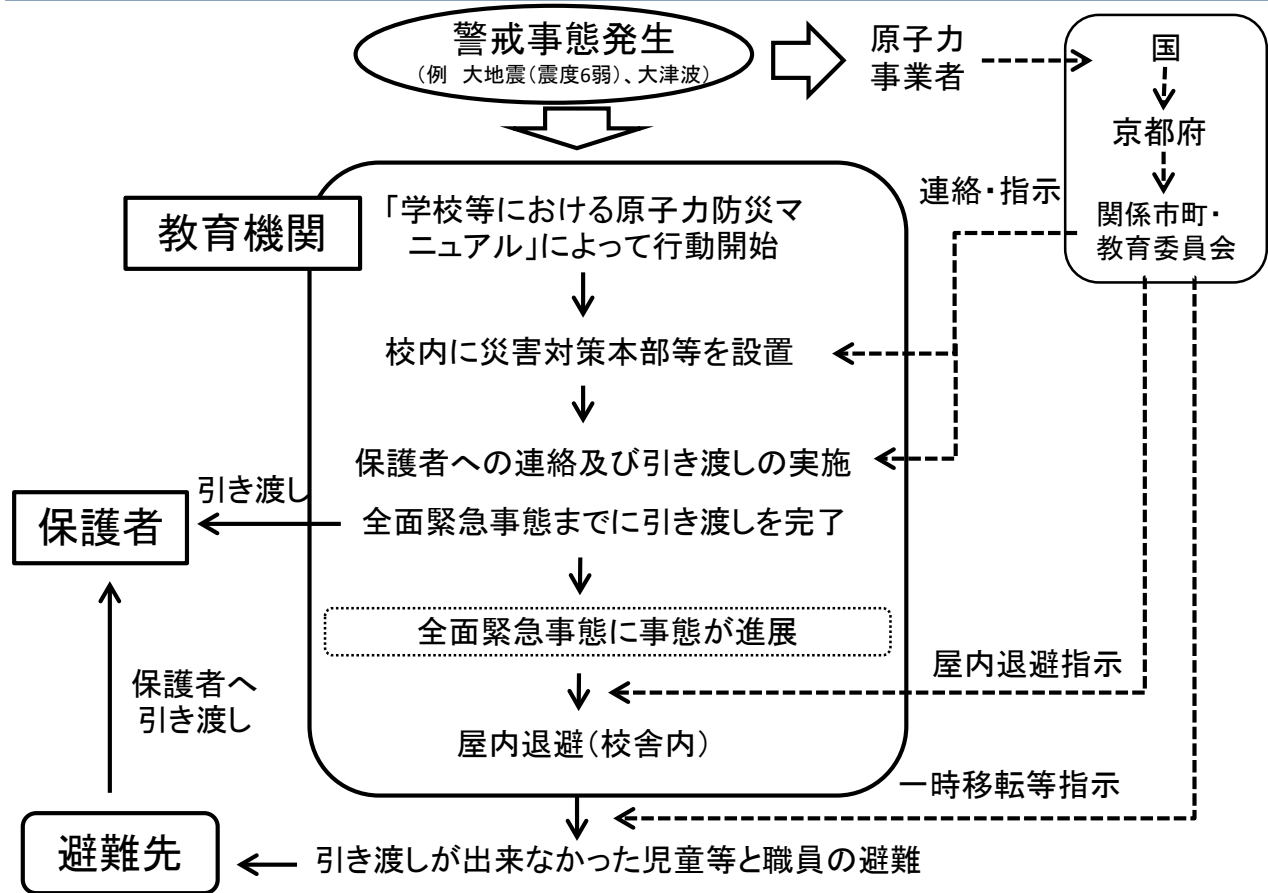
## <UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備箇所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
おおい町名田庄地区	まきだに むしがの むしだに きだに どうもと 榎谷、虫鹿野、虫谷、木谷、堂本	な たしやう 名田庄中学校グラウンド
小浜市口名田地区	にし あいおい おくだの すの 西相生、奥田縄、須縄	くちなた 口名田小学校グラウンド
〃 遠敷地区	かみねごり しもねごり 上根来、下根来	おにゆう 遠敷小学校グラウンド
若狭町熊川地区	こうち 河内	くまがわ 熊川小学校グラウンド



※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定  
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



## UPZ内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	50	3,514
小学校	31	5,583
中学校	14	2,715
高等学校	9	2,987
専修学校	4	1,059
特別支援学校	3	161
<b>合計</b>	<b>111</b>	<b>16,019</b>

※ 平成30年5月1日時点

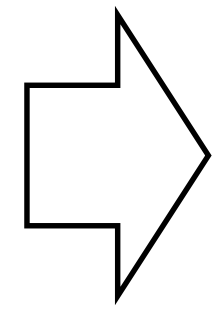
- ▶ 京都府では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(86施設3,427人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- ▶ UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済み。

## < UPZ内 >

施設区分		施設数	入所者数(人)
医療機関(病院・有床診療所)		14	1,037
社会福祉施設	介護保険施設等	48	1,924
	障害福祉サービス事業所等	21	356
	児童養護施設等	3	110
	小計	72	2,390
合計		86	3,427

## < UPZ外 >

受入候補施設数	受入可能人数(人)
33	約1,540
145	約1,970
22	約500
11	約180
178	約2,650
211	約4,190

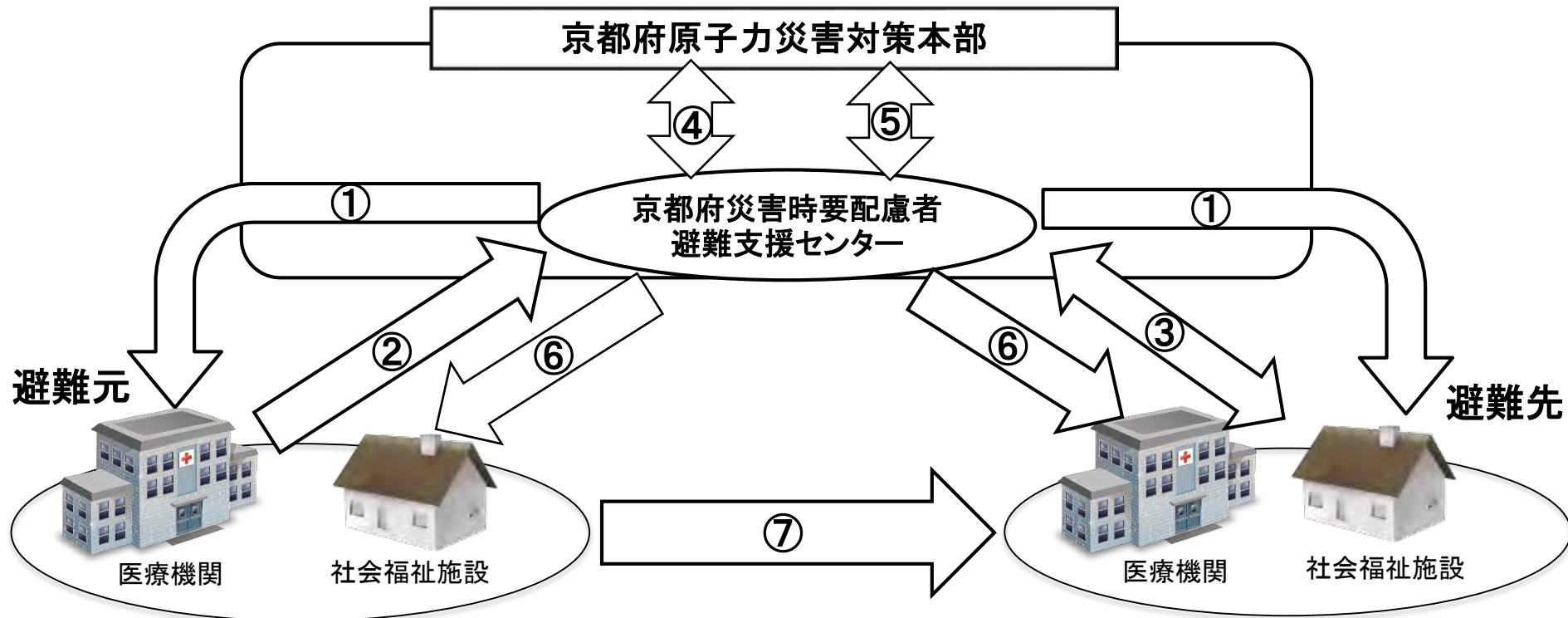


受入先調整  
(京都府災害時要配慮者避難支援センター)

※ 社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約107人については医療機関へ搬送  
 ※ 医療機関については令和元年6月1日現在、社会福祉施設については平成30年6月1日現在  
 ※ 京都市他府内市町に避難先を確保



➤ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府原子力災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入れに関する調整を速やかに実施。



受入先確保のマッチングフロー

- ①: 災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ②: 避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ③: センターによる受入先の状況確認及びマッチングの実施
- ④: センターと京都府原子力災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ⑤: センターと京都府原子力災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ⑥: センターから受入先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ⑦: 避難の実施

※ 事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。  
 ※ 京都市他府内市町に避難先を確保

# 京都府のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 関係市町は、在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は京都府災害時要配慮者避難支援センターに依頼し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。

## 関係市町原子力災害対策本部等

防災行政無線・広報車・ホームページ・緊急速報メールサービス・TV・ラジオ等による情報提供

連絡等

屋内退避

同居者・支援者

在宅避難行動要支援者

協力

関係市町職員・消防団員等

一時移転等

避難先

移動

福祉避難所等

支援センターが手配した避難施設

## UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)		UPZ内(人)
まいづるし 舞鶴市	4,554(2,565)	ふくちやまし 福知山市	57(10)
あやべし 綾部市	699(699)	みやづし 宮津市	1,290(452)
なんたんし 南丹市	798(798)	いねちよう 伊根町	7(6)
きようたんばちよう 京丹波町	874(874)	合計	8,279(5,404)

※ ( )内は支援者有り

※ 令和元年6月現在

※ 京都市他府内市町に避難先を確保

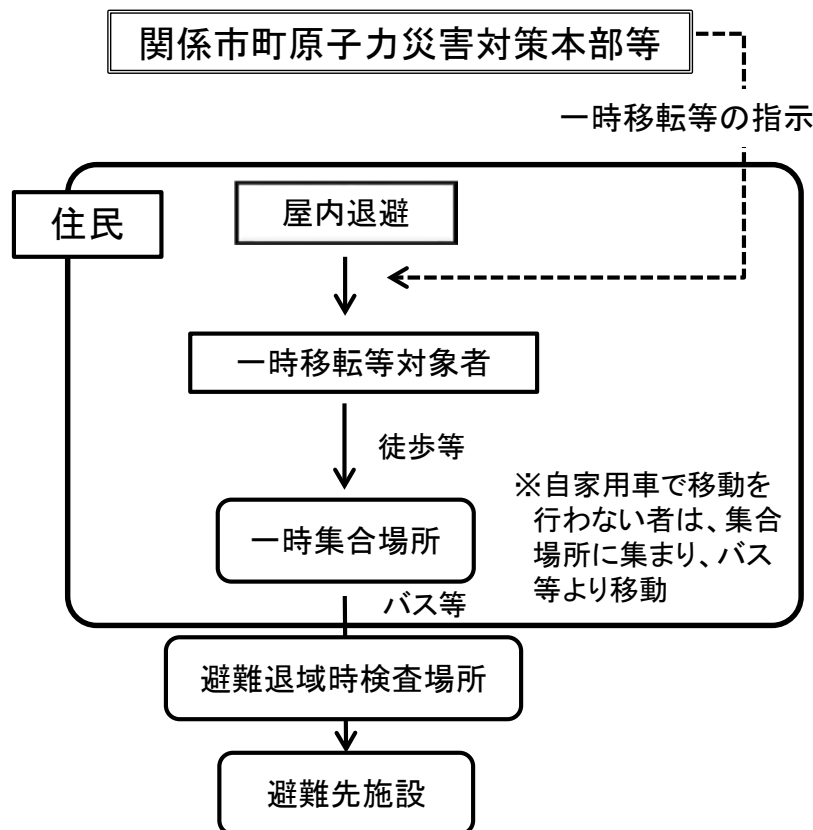
# 京都府におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。

## <UPZ内市町の避難先>

市町名	府内避難先	府外避難先	
		兵庫県	徳島県
舞鶴市 81,331人	京都市、宇治市、城陽市、向日市	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 (合計65,300人)	鳴門市、松茂町、北島町 (合計16,031人)
綾部市 8,086人	福知山市、亀岡市	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 (合計8,086人)	
南丹市 3,543人	南丹市内	洲本市、南あわじ市 (合計3,543人)	
京丹波町 2,904人	京丹波町内	芦屋市 (合計2,904人)	
福知山市 449人	福知山市内	上郡町 (合計449人)	
宮津市 17,897人	福知山市、京丹後市、与謝野町、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市	明石市、加古川市、高砂市 (合計17,897人)	
伊根町 1,398人	京丹後市、精華町	稲美町、播磨町 (合計1,398人)	

※ 平成31年4月1日時点



# 舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

## 【凡例】

● 京都府が準備する避難  
退却時検査場所候補地

## 【主な避難経路】

国道175号→府道55号→国道9号  
→丹波IC→京都縦貫自動車道→大  
山崎JCT→京滋バイパス→宇治西IC

## 【主な避難経路】

国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車  
道→綾部JCT→京都縦貫自動車道→京  
丹波みずほIC→国道173号→国道9号  
→丹波IC→京都縦貫自動車道→沓掛IC

## 【広域避難先(府内避難)】

京都市・宇治市・城陽市・向日市  
 <志楽、朝来、大浦、新舞鶴、三笠、倉梯、  
 倉梯第二、与保呂、中舞鶴、余内、明倫>  
 京都市(京都市東山青少年活動セン  
 ター、他120か所)  
 <池内、中筋、由良川>  
 宇治市(伊勢田小学校、他37か所)  
 <高野、福井>  
 城陽市(寺田南小学校、他19か所)  
 <吉原、岡田>  
 向日市(勝山中学校、他8か所)  
 ※避難元地区はいずれも小学校区表記

## 【広域避難先(府外避難)】

兵庫県  
 <志楽、朝来、大浦、新舞鶴、中舞鶴、与保呂、  
 池内、高野>  
 神戸市(東灘体育館、他69か所)  
 <余内、吉原、明倫>  
 尼崎市(中央地区会館、他59か所)  
 <中筋、池内、福井、由良川、岡田>  
 西宮市(勤労会館、他64か所)  
 <高野、岡田>  
 淡路市(岩屋体育センター、他6か所)  
 ※避難元地区はいずれも小学校区表記

## 【広域避難先(府外避難)】

徳島県  
 <倉梯>  
 鳴門市(市立大津西小学校屋内運動場、他31か所)  
 <三笠>  
 松茂町(松茂町役場、他9か所)  
 <倉梯第二>  
 北島町(北島町総合庁舎、他19か所)  
 ※避難元地区はいずれも小学校区表記

## 【主な府外避難経路①(神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市)】

国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中  
 国自動車道→(神戸市:神戸三田IC→六甲北有料道路、尼崎市・西宮市:  
 宝塚IC→県道42号線、淡路市:神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北  
 IC→山陽自動車道→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→淡路IC)

## 【主な府外経路②(鳴門市、松茂町、北島町)】

府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動  
 車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道  
 →神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→鳴門北IC



# 綾部市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 南丹市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】  
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【主な府外避難経路(洲本市)】  
国道162号→府道12号→国道27号→国道9号→国道173号→国道372号→県道306号→丹南篠山口IC →舞鶴若狭自動車道→吉川JCT →中国自動車道→神戸三田IC →六甲北有料道路→神戸北IC →山陽自動車道→三木JCT →山陽自動車道→神戸西IC →神戸淡路鳴門自動車道→洲本IC

【主な避難経路】  
国道162号→府道12号→国道27号→国道9号

【広域避難先(府外避難)】  
兵庫県 兵庫県 ちい  
<福居、盛郷、豊郷、鶴ヶ岡、高野、知井、平屋(内久保、大内、荒倉、野添、安掛)>  
洲本市(洲本市文化体育館 他7か所)  
<平屋(深見、長尾、又林、上平屋、下平屋)、大野、宮島>  
南あわじ市(阿那賀地区公民館、他8か所)

【広域避難先(市内避難)】  
南丹市内 ちい  
<福居、盛郷、豊郷、鶴ヶ岡、高野、知井、平屋、大野、宮島>  
(園部北部コミュニティセンター、他12か所)



- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】

- 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(町内避難)】

京丹波町内  
 <中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、出野、稲次、安栖里、小畑>  
 (下山小学校体育館、他16か所)

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県  
 <中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、出野、稲次、安栖里、小畑>  
 芦屋市(県立芦屋高等学校、他18か所)

【主な避難経路】

府道51号→府道12号→国道27号→国道9号

【主な府外避難経路】

府道59号→国道27号→丹波IC→京都縦貫自動車道→大山崎JCT→名神高速道路→吹田JCT→西宮IC→国道43号



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】  
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(市内避難)】  
福知山市内  
〈二箇下、高津江、市原、二箇上、三河〉  
(福知山市武道館、他1か所)

【広域避難先(府外避難)】  
兵庫県  
〈二箇下、高津江、市原、二箇上、三河〉  
上郡町(上郡町スポーツセンター)

【主な府外避難経路】  
府道55号→国道175号→国道9号→国道312号→  
和田山IC →播但連絡有料道路→山陽姫路東IC  
→山陽自動車道→龍野西IC →県道93号→県道5号

【主な避難経路】  
国道175号又は府道55号





# 宮津市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 伊根町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【主な避難経路①】  
国道178号

【広域避難先(府内避難)】  
京丹後市

＜日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、耳鼻、亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、峠、畑谷、津母、野室、湯之山、成＞  
京丹後市(丹後地域公民館、他3か所)

【広域避難先(府外避難)】  
兵庫県

＜津母、野室、日出、西平田、東平田、大浦、立石＞  
稲美町(総合福祉会館、他2か所)  
＜耳鼻、亀山、高梨、大原、峠、新井、畑谷、井室、六万部、泊、湯之山、成＞  
播磨町(播磨中央公民館、他4か所)

【凡例】



京都府が準備する避難  
退域時検査場所候補地

道の駅てんきてんき丹後

UPZ

【主な避難経路②】

国道178号→国道482号→国道176号→与謝天橋立IC→京都縦貫自動車道→大山崎JCT→京滋バイパス→久御山JCT→第二京阪道路→八幡IC→山手幹線→国道307号→田辺西IC→京奈和自動車道→精華下拍IC→府道22号

【広域避難先(府内避難)】  
精華町

＜日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、耳鼻、亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、峠、畑谷、津母、野室、湯之山、成＞  
精華町(精華町立体育館コミュニティセンター、他3か所)

【主な府外避難経路(稲美町)】

国道178号→国道176号→与謝野天橋立IC→宮津与謝道路→綾部JCT→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道→三木小野IC→国道175号→県道513号